

成蹊大学における研究コンプライアンスの責任体系

2016年4月1日現在

最高管理責任者		学長
成蹊大学研究コンプライアンス基本規則 第4条 本学の研究コンプライアンス推進における最高管理責任者は、学長とする。		
統括管理責任者		副学長
同上規則 第5条 本学に、最高管理責任者を補佐し、研究コンプライアンス推進に関する大学全体の業務を統括する実質的な責任及び権限を有する者として、研究コンプライアンス統括管理責任者を置き、副学長のうちから最高管理責任者が指名した者をもって充てる。		
研究コンプライアンス推進責任者		部局長
同上規則 第6条 各部局に、当該部局に係る研究コンプライアンス推進及び管理に付いて実質的な責任と権限を有する者として、研究コンプライアンス推進責任者を置き、各部局長を持って充てる。		
研究コンプライアンス推進副責任者の配置について 学部（研究科）については、原則として学科ごとに配置。法務研究科については、評議員を配置 附属機関については、事務室の長を配置。全学教育委員会については、所管事務部局の事務長を配置。研究費執行に関わる事務室については、課長を配置。		
部局名	推進責任者	推進副責任者
経済学部（経済経営研究科）	学部長（研究科長）	学科主任 3
理工学部（理工学研究科） ・理工学研究所	学部長（研究科長） ・所長	学科主任 3、共通基礎主任 1、コース主任 3 理工学研究所副所長 1
文学部（文学研究科）	学部長（研究科長）	学科主任 4、教養主任 1
法学部（法学政治学研究科）	学部長（研究科長）	学科主任 2、教養主任 1
法務研究科	研究科長	大学評議員 1
図書館	図書館長	図書館事務室事務長 1
アジア太平洋研究センター	センター所長	研究助成課長 1
高等教育開発・支援センター	センター所長	高等教育開発・支援課事務部長 1
国際教育センター	センター所長	国際課長 1
全学教育委員会	委員長	教務部課長 1
企画運営部（企画運営課（※）・ 研究助成課）	部長	企画運営課（※）長 1、研究助成課長 1
財務部（経理課・管財課）	部長	経理課長 1、管財課長 1
総務部（人事課）	部長	人事課長 1

※2016年6月1日より庶務運営課に名称変更